

区民委員会議案説明資料

令和3年3月23日

件名	頁
1 第46号議案 足立区営運動場条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・	2

(地域のちから推進部)

第 4 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 3 月 2 3 日

件 名	足立区営運動場条例の一部を改正する条例
所管部課名	地域のちから推進部スポーツ振興課
内 容	<p>1 概要 平野運動場ゲートボール場の使用料については、1面1時間あたり200円であり、回数券を200円券6枚つづり1,000円で販売していた。このたび、1時間あたりの利用料金は根拠条例に規定があるが、回数券の取り扱いの規定が存在しないことが判明した。 このため、回数券に関わる規定を整備するため、本条例の一部を改正するものである。</p> <p>2 改正内容 平野運動場ゲートボール場回数券に関わる規定を整備するため、本条例の一部を改正する。</p> <p>3 新旧対照表 別紙のとおり</p> <p>4 施行年月日 公布の日から施行</p>
今後の方針	区営運動場条例について必要な規定整備を行い、ゲートボール場利用回数券の運用を継続し引き続き区民サービスの向上に努めていく。

足立区営運動場条例の一部を改正する条例 新旧対照表（案）

改正前	改正後																												
<p>○足立区営運動場条例</p> <p style="text-align: right;">昭和 24 年 9 月 1 日条例第 6 号</p> <p>第 1 条～第 1 8 条 （省略）</p> <p>別表第 1 （第 5 条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 50%;">使用単位</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場</td> <td>1 面 2 時間以内</td> <td style="text-align: right;">1,400円</td> </tr> <tr> <td>庭球場</td> <td>1 面 1 時間以内</td> <td style="text-align: right;">600円</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール場</td> <td>1 面 1 時間以内</td> <td style="text-align: right;">200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 上記の時間には、準備及び後片付けの時間を含むものとする。</p> <p>別表第 2 （省略）</p>	種別	使用単位	金額	野球場	1 面 2 時間以内	1,400円	庭球場	1 面 1 時間以内	600円	ゲートボール場	1 面 1 時間以内	200円	<p>○足立区営運動場条例</p> <p style="text-align: right;">昭和 24 年 9 月 1 日条例第 6 号</p> <p>第 1 条～第 1 8 条 （現行のとおり）</p> <p>別表第 1 （第 5 条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">種別</th> <th style="width: 50%;">使用単位</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場</td> <td>1 面 2 時間以内</td> <td style="text-align: right;">1,400円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庭球場</td> <td>1 面 1 時間以内</td> <td style="text-align: right;">600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゲートボール場</td> <td>1 面 1 時間以内</td> <td style="text-align: right;">200円</td> <td style="text-align: right;">回数券 200円券 6 枚つづり 1,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 上記の時間には、準備及び後片付けの時間を含むものとする。</p> <p>別表第 2 （現行のとおり）</p> <p style="margin-top: 20px;"><u>付 則（令和 3 年 月 日条例第 号）</u> <u>この条例は、公布の日から施行する。</u></p>	種別	使用単位	金額		野球場	1 面 2 時間以内	1,400円		庭球場	1 面 1 時間以内	600円		ゲートボール場	1 面 1 時間以内	200円	回数券 200円券 6 枚つづり 1,000円
種別	使用単位	金額																											
野球場	1 面 2 時間以内	1,400円																											
庭球場	1 面 1 時間以内	600円																											
ゲートボール場	1 面 1 時間以内	200円																											
種別	使用単位	金額																											
野球場	1 面 2 時間以内	1,400円																											
庭球場	1 面 1 時間以内	600円																											
ゲートボール場	1 面 1 時間以内	200円	回数券 200円券 6 枚つづり 1,000円																										